

平成23年4月 定例会議

平成23年度

第1回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成23年4月21日

みどり市教育委員会

平成23年度 第1回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成23年4月21日(木) 午後3時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清水 恒夫
2番委員 丹羽 千津子
3番委員 松崎 靖
4番委員 山同 善子
5番委員 尾崎 享子
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 藤生 安喜夫
教育総務課長 田村 栄助
学校教育課長 石井 逸雄
学校計画課長 小林 幹児
社会教育課長 若月 省吾
文化財課長 三輪 延也
- ・本委員会書記 : 教育総務課総務係 根岸 美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石原 亨夫

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第1号 平成23年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について
- ・日程第5 : 議案第2号 みどり市指定重要文化財の指定について
- ・日程第6 : 議案第3号 みどり市奨学資金貸与者の決定について
- ・追加日程第1 : 平成23・24年度富弘美術館諮問委員会の委嘱について

・開会：午後4時05分

(委員長) ただいまから平成23年度第1回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番3番の松崎靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成23年4月21日（木）本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) 神梅小学校だった子ども達は、大間々北小学校へ行ってスムーズに行っている情報は入ってきますか。

(小林課長) 確認したところ大丈夫です。

(教育長) 先日も、学校教育課長と大間々北小学校へ行き神梅小学校から来た子どもと被災を受けて南相馬から来ている子ども達の様子を見せてもらいましたが、学校のほうは大変準備が良く、席の座り順など神梅の子ども達は隣の子どもにふっと寄り添いながら相談しながら授業を受けたり、或いは出来た人からノートもってらっしゃいと言ったときに列を作って並んで行

ったりとか校庭から外を見たときに梅神から来た男の子が元気にサッカーをしているところを見たときにやっぱりよかったのではないかなと思いますし、被災を受けている子どもも違和感なく少し大人しめでしたね。炊き出しで行った時の顔と親が隣に居る時の元気な顔と授業中の顔があんなに違うのかなと思いましたけど馴染んで、学校の配慮が大変行き届いていました。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第1号 平成23年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について

(委員長) 日程第4、議案第1号 平成23年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 名簿を見ると生年月日まで出ていますが、プライバシーの問題などで以前統一した方が良いのではという話があったと思いますが、それはどうなったのですか。教育委員会議の中でこれから委嘱関係の候補者名簿が出て来ますが、全くわからないのだと検討のしようもないというのもあるので、その辺統一して出してもらおうということでお願いしたいと思います。

(丹羽委員) 定数が60人以内と施行規則の中にありますが、今現在この方達が入ったとして60人でしょうか。

(社会教育課長) 60人かけています。54人です。

(山同委員) 名簿の中で女性の方の団体役職名が父親委員になっていますが、これは母親委員ですかそれとも父親委員は性別関係ないのですか。

(委員長) これは母親委員の間違えではないでしょうか。

(社会教育課長) 間違えだと思えます。

(委員長) 名簿は訂正ですね。

(丹羽委員) この名簿を見ると女性の方が1名しか居ないのですが、全体54人の中では男性の方が多いのですか。

(社会教育課長) ほとんど男性です。女性の方は1割くらいです。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第1号 平成23年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第2号 みどり市指定重要文化財の指定について

(委員長) 日程第5、議案第2号 みどり市指定重要文化財の指定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、三輪文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 三輪課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(文化財課長) 色々と委員会の中で盗難の話も出てきまして東町の普門寺の地蔵に關しまして塔の中にあるので心配はないのですが、岩穴観音これにつきましては文化財に指定された場合は告示をしなくてはならない当然広報に載せ

られると大丈夫かなという話が出たのですが、岩穴観音につきましては拝殿の改修をいたしますので、その改修がなされれば防犯上簡素化されるということにもなります。

(松崎委員) 岩穴観音は祠を作る。

(三輪課長) 祠の中に2体の像があり、その手前の拝殿が腐蝕しておりまして23年度に改修するという事です。

(丹羽委員) こういう重要な物であるがままを本当は見せたいし、このままを保存できれば一番いいのかもしれませんが、やはり雨風をしのがないと傷んでしまったりその辺の保存の仕方が難しいかなと思いますけど。

(三輪課長) 岩穴観音については、前から洞穴その中にあったので保存状態は大変良好です。それと同時に一般公開はするけれどもあくまで防犯との兼ね合いもありますので文化財の中で今後、保存、管理、公開となります。

(丹羽委員) 何とかいい方法を考えて皆さんに見てもらいたいですね。盗まれても困りますが。

(三輪課長) その場所にあるということもまた、非常に重要素なので危険だからじゃ博物館に収めようとかありますけども、やはりあまり取りたくない、神聖な場所ですからあるがままの姿だと思います。

(丹羽委員) 何事も本来の姿を損なわないような形でうまく保存が出来るといいなと思います。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第2号 みどり市指定重要文化財の指定について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第3号 みどり市奨学資金貸与者の決定について

(委員長) みどり市奨学資金貸与者の決定について審議に入りたいと思います。これは人権に関わることなので秘密会議とします。関係される方以外の方は退席していただきまようお願いいたします。

日程第6、議案第3号 みどり市奨学資金貸与者の決定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、田村教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 田村課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

—— 審 議 (秘密会議により未記載) ——

(委員長) 他にご質疑がございますか。ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第3号 みどり市奨学資金貸与者の決定について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・追加日程第1 議案第4号 平成23・24年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について

(委員長) 追加日程第1、議案第4号 平成23・24年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、星野事務長補佐より内容説明をお願いいたします。

(事務長補佐) (内容：説明資料)

(委員長) 星野事務長補佐の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第1、議案第4号 平成23・24年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。ご苦労様でした。

・閉会：午後5時10分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第1号 平成23年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について (可決)
- ・日程第5 : 議案第2号 みどり市指定重要文化財の指定について (可決)
- ・日程第6 : 議案第3号 みどり市奨学資金貸与者の決定について (可決)
- ・追加日程第1 : 議案第4号 平成23・24年度富弘美術館顧問委員会委員の委嘱について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成23年4月21日

みどり市教育委員会委員長

印

會議錄署名人 番委員

印

會議錄作成者 書記

印